

## 小規模保育施設の平面構成と家具・設備の整備状況 —2室型保育施設の場合—

### FLOOR PLANNING, FURNISHING AND EQUIPMENT IN SMALL-SCALE DAY NURSERIES

— Case with two nursery rooms —

辻川 ひとみ\*、吉住 優子\*\*  
TSUJIKAWA Hitomi YOSHIKAZUMI Yuko

This study analyzed floor planning and furniture and facility conditions of two small scale day nurseries, each one with two nursery rooms. The detailed results are as follows: 1) “separation spaces of eating and sleeping” should be a priority from a hygiene point of view, as long as the nursery rooms have enough space. 2) During facility planning, it should be considered the area that will be occupied by furniture and equipment to be installed (around 10% at the surveyed facilities).

#### 1. 研究の背景と目的

小規模保育とは、0～3歳未満児を対象とし、保育者の居宅やその他の場所、施設などにおいて、受託児童定員数を6～19人とした、少人数で行われる保育のことである。空き家やビルの既存建物を改修するなど、地域に合わせて柔軟に対応できるメリットを持つことから、多くの都市部で開設されている。一方、小規模保育事業の認可に関わる設備及び運営に関する基準には、国の示す基準に対して従うべき基準と参酌すべき基準があり、参酌すべき基準に関しては、自治体がそれぞれの地域の実情に応じて独自にその基準を決定する事になっている。

そこで、著者らは、現在我が国に設置されている小規模保育施設がどのような整備状況であるのかを、2019年から2020年にかけてアンケート調査(有効回答数637件、有効回答回収率20.76%)を実施し、小規模保育施設には、保育室を2室持つ施設が最も多い(約4割)事や、施設の平面構成を①「保育室(N)」数、②保育室への独立した出入口数、③連続した保育室数、④「便所(W)」、「浴室・洗面室(B)」への独立動線を有する保育室数を分類軸として平面型を分類すると、20タイプに分類整理できる事など、開設時の整備状況や平面構成や各保育室の使い方について、概況を明らかにした<sup>1)</sup>。さらに、保育室がどのように使われているかを児童の食べる(E)、寝る(S)、遊ぶ(P)の3つの主行為から、表1に示す7タイプが考えられ、そのうち最も多く見られた使い方パターンはa+aパターン、次いでc+dパターンである事<sup>2)</sup>も分かった。

続いて本報では、既報で最も多くみられた、保育室を2室持つ(2N型)施設で、衛生面や、児童の年齢に応じた生活・遊びに対応しやすい点で最も理想的と考えられた、【2N22型】<sup>2)</sup>において、a+a及びc+dパターンの使い方をしてる2施設を対象とし、各施設の平面構成と保育室を含む諸室の詳細な家具・設備状況を明らかにする。なお、【2N22型】は、

表1 保育室の使い方

行為 タイプ	食べる (E)	寝る (S)	遊ぶ (P)
a	●	●	●
b	●	●	
c	●		●
d		●	●
e	●		
f		●	
g			●

\* 居住空間デザイン学科 教授、\*\* 居住空間デザイン学科 准教授

2室とも独立した出入口を有し、2室が連続し、W・Bへの独立動線を有する平面型である。調査は、2022年10月と11月に行った。

## 2. 先行研究

小規模な保育事業を行う施設について建築の視点から扱った研究は、住宅や既存建物を利用した保育拠点において、どのような整備が求められているかを論じた山田らの研究(2010-2016)<sup>3)</sup><sup>4)</sup><sup>5)</sup>、認可外の自治体単独保育室において、小規模保育への移行状況と問題点について明らかにした鈴木の研究(2017-2021)<sup>6)</sup><sup>7)</sup><sup>8)</sup>にとどまり、建築計画系分野での学術的蓄積は少ない状況である。また、本研究のように、小規模保育施設の平面構成と家具や設備を含む詳細な整備状況について明らかにしたものは、これまで見当たらない。

## 3. 調査の方法

調査は、【2N222型】で、a+aパターンの使い方をする施設[TA]と、c+dパターンの使い方をする施設[SK]を対象とし、施設長に対する施設運営に関するヒアリング調査、保育室を含む全諸室の家具・設備の状況調査を行なった。

施設長に対するヒアリング調査では、開設年や保育時間、受託児童の定員数や当日の受託児童の年齢と保育者数などの施設運営に関して、さらに、建物構造や建築年等の建築概要に関して質問した。家具・設備の状況調査では、各室の様子と家具・設備をカメラで撮影しながら実測し、施設平面図に記録した。

## 4. 調査対象施設の平面構成と整備状況

調査対象施設の概要を表2に示す。

施設[TA]は、施設管理者の所有物件として新築された平屋の専用建物で、20㎡程度の園庭を備えている。一方、施設[SK]は賃貸物件である9階建て集合住宅の1階非居住スペースを、間仕

表2 調査対象施設【2N222型】の概要

施設名		[TA]	[SK]
保育室の使い方パターン		a+a	c+d
所在地		大阪府	京都府
施設 運 営	開設年	2019	2017
	平日の標準時間	7:30-18:30	8:00-19:00
	定員児童数	19人	12人
	調査日児童数と 年齢構成	22人*1 (0歳:4、1歳:11、2歳:7)	16人*1 (0歳:4、1歳:7、2歳:5)
	常勤保育者数	8人	6人
建 物 概 要	構造	鉄骨造	鉄骨造
	建築年	2019	1988
	建物種類	専用建物	集合住宅非居住スペース
	所有形態	自己所有	賃貸
	新築改築改修	新築	改修(前用途:店舗)
	居住状況	非居住	非居住
	建物階数	1	9
	施設設置階	1	1
施設面積(㎡)	151.3 (7.96㎡/児童1人*2)	95.0 (7.92㎡/児童1人*2)	
園庭面積(㎡)	19.7	0.0	

\*1:自治体の依頼で一時的に定員数を超える児童を受託している。\*2:定員児童数で除している。

切り壁の除去や調理場、児童用便所の設置を含め、大規模な改修工事を行い、施設として利用している。園庭は無く、園外活動は近隣の公園等を利用している。

(1) 施設[TA]の整備状況

図1に施設[TA]の平面構成と家具・設備の整備状況を示す。施設[TA]は、【2N222型】でa+aパ

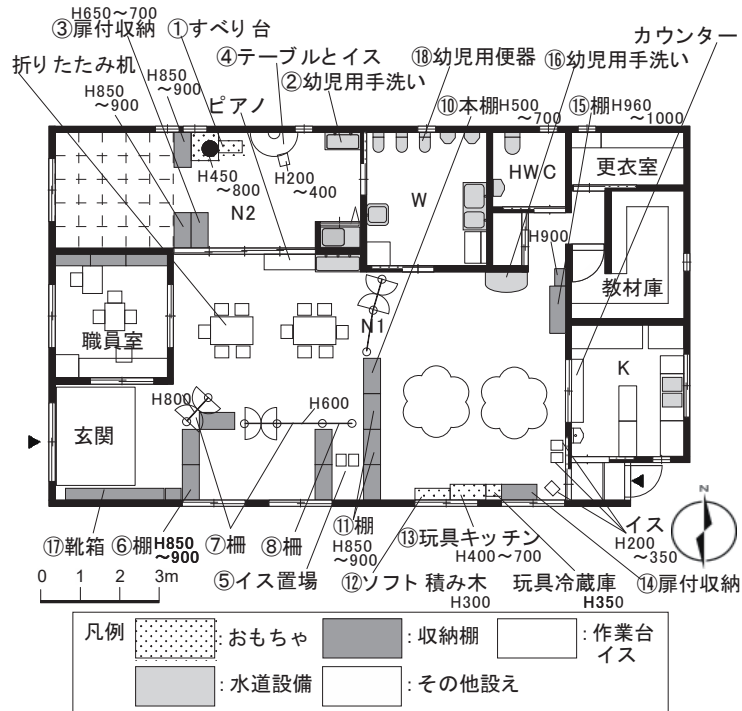


図1 施設[TA]の平面構成と家具・設備の整備状況

ターンの使い方をしている施設である。施設面積は 151.3 m<sup>2</sup>で、児童一人当たりの面積は約 7.96 m<sup>2</sup>である。南西側の玄関に隣接した形で職員室と、56.0 m<sup>2</sup>の広い面積を有する保育室 (N1) が設置されており、1、2 歳児が EPS 全ての行為を行う。ただし、N1 は、高さ約 900 mm 収納棚 (通園グッズ棚・本棚) によって部屋のほぼ中央で仕切られ、手前が 2 歳児用、奥が 1 歳児用として使われている。もう一方の保育室 (N2) は N1 の奥側に隣接しており、ここで 0 歳児が EPS 全ての行為を行う。生活パターンの異なる 0 歳児を他年齢と完全に分けて保育しているだけでなく、1 歳児と 2 歳児においても、収納棚で仕切る事により分離し、3 グループでの保育を行なっている。

事務室は、作業用机が 2 つ、ミーティング用机が 1 つ、椅子が 5 脚設置され、小規模保育施設には珍しく、10 m<sup>2</sup>程度と比較的大きなスペースが確保されている。児童の急な発熱時にはこの事務室が、保護者が迎えに来るまでの隔離室として利用される。

幼児用便所 (W) は、N1 及び N2 両方から直接利用できるよう、2 方向に建具が付けられており、児童の動線が交差することのないよう、工夫されている。幼児用大便器が 3 つ、小便器が 2 つ、その脇に沐浴用ユニットと洗濯機が設置されている。幼児用大便器間には間仕切り壁や仕切りなどがなく、保育者の監視がしやすいと言えるが、他方児童の排泄時のプライバシーは配慮されていないと言える。幼児用洗面台は、便所の出入口付近の保育室内にそれぞれ設置されている。

調理室 (K) は、N1 の奥、かつ外気に面する開口部が設置できる南東部分に設置され、勝手口と隣接して設けられているため、食材の搬入時に保育室を通る必要がなく、衛生面に配慮され、さらに災害時の二方向避難にも対応できる計画と言える。また、午睡の回数が多い 0 歳児用の保育室と離すことで、調理室内で生じる騒音の影響を受けにくくしていると考えられる。給食やおやつは、N1 と N2 の両室へ配膳する必要がある。

また、小規模保育施設には珍しく教材庫が設置されている。

以上より、施設 [TA] は、児童の年齢による分離を重視した保育室運営を行なっている事、さらに新築で整備されたため、広さが確保された事務室や独立した教材庫、調理室側にある勝手口など、保育運営のしやすさを重視した計画がなされている事がわかった。

## (2) 施設 [SK] の整備状況

図 2 に施設 [SK] の平面構成と家具・設備の整備状況を示す。施設 [SK] は、【2N222 型】で c+d パターンの使い方をしている施設である。施設面積は 95.0 m<sup>2</sup>で、前述の施設 [TA] と比較して狭いが、児童 1 人当たりの面積は 7.92 m<sup>2</sup>と、ほぼ同程度の施設面積と言える。北側の玄関に隣接した保育室 (N1) で全年齢の児童が SP の行為を行い、奥にあるもう一つの保育室 (N2) で全年齢の児童が EP の行為を行う、1 グループでの保育を行なっており、児童の年齢による分離よりも、食寝分離を重視した運営を行っている。

事務室は、独立して設けられておらず、玄関に面した N1 のコーナーの一部を、事務スペースとして設けており、カウンター机と椅子 1 脚、書類ケースが設置され、保育者 1 人が事務仕事のできる 3.5 m<sup>2</sup>程度の狭いスペースが設けられている。

幼児用便所 (W) は、N1 と N2 の間に設置され、どちらの保育室からも、もう一方の保育室を通ることなく利用できる、それぞれの保育室にいる児童の動線を妨げない計画となっている。便所には、幼児用の大便器が 3 つ、小便器が 1 つ、その脇に沐浴ユニットと洗濯機が設置されている。大便器同士の間には、低いパーティションが付いており、児童のプライバシーに少しではあるが配慮した計画がされている。洗面所は便所前の通路に設けられているため、N1 に入室するためには、必ず洗面所の前を通過する必要がある。施設の形状上、間口が狭く奥に長い為に、通路に洗

面スペースを設置せざるを得ない為である。

調理室は、N2の南側奥に設置されている。調理室とN2の境に設置されているカウンターから、給食を運びだし、N2で児童が給食やおやつを食べるように計画されている。

職員用スペースとして、N2に隣接した場所に、ロッカーが設置されている更衣室がある。この室には外部に面した非常扉が設置され、玄関とは別に二方向避難が確保されている。児童の発熱時には隔離室となり、保護者が迎えに来た際、他の室を通ることなく、非常口から直接児童を受け渡すことができる。また、更衣室内に教材を収納する棚が設置されている。職員の休憩スパー

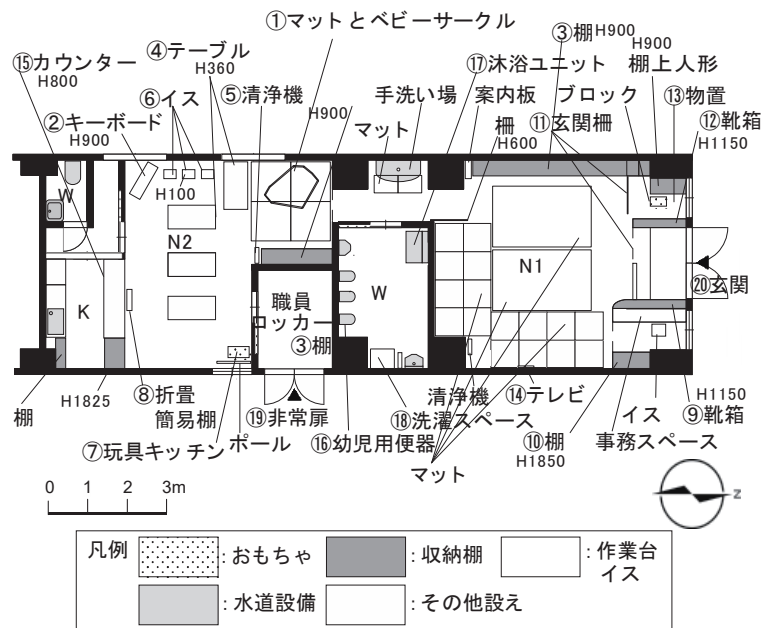


図2 施設[SK]の平面構成と家具・設備の整備状況

スとしての利用は、面積的にかなり難しいと言える。

以上より、施設[SK]は、食寝分離に重点を置いた保育運営を行なっている事、集合住宅における南北に細長い長い形状をしたスペースを、2つの保育室を持つ保育施設に改修したことで、洗面所部分が通路を兼ねている事や、保育者の事務作業環境や休憩の環境が十分には整えられていない事が分かった。

## 5. 保育室面積について

### (1) 保育室の使い方と保育室面積

調査対象施設の保育室における家具と設備の整備状況を表3に示す。保育室合計面積は、施設[TA]が76.17㎡で、施設[SK]が48.71㎡で、児童一人当たりの保育室面積は、[TA]が4.01㎡、[SK]が4.06㎡と同程度である。厚生労働省の定める「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年4月30日施行）」によると、小規模保育事業における最低保育室面積は0～2歳未満で児童1人あたり3.3㎡、2歳以上で1.98㎡必要であり、両施設とも要件を十分満たしている。しかし、両施設とも自治体の要請で3、4名、定員を超過受託しているため、特に施設[SK]では、最低基準に近い保育室面積となっている。

また、施設[TA]では0歳児と1、2歳児で保育室を分けている為、保育が行われる終日の時間帯

表3 調査対象施設における保育室面積と家具

施設名		[TA]		[SK]	
保育室合計面積合計(㎡)		76.17		48.71	
定員児童数(人)/調査当日受託児童数(人)		19/22		12/16	
定員児童数 児童1人当たり*1 保育室面積(㎡/人)		4.01		4.06	
調査当日受託児童数 児童1人当たり*2 保育室面積(㎡/人)		4.00		3.04	
各保育室		N1	N2	N1	N2
使い方		1,2歳 ESP	0歳児 ESP	0,1,2歳 SP	0,1,2歳 EP
人数(人)		18	4	16	16
各保育室 面積	計(㎡)	56.0(100.00)	20.0(100.00)	26.0(100.00)	22.0(100.00)
	児童一人当たり*2の保育室面積 (㎡/人)	3.1(5.56)	5.0(25.00)	1.6(6.25)	1.4(6.24)
固定家具・ 設備占有 面積	収納棚(㎡)	4.5(7.97)	1.2(5.78)	2.2(8.23)	0.7(3.21)
	水道設備(㎡)	1(1.69)	0.9(4.48)	0(0.00)	0(0.00)
	その他(ピアノ)(㎡)	0.5(0.93)	0(0.00)	0(0.00)	0.3(1.20)
	合計(㎡)	5.9(10.59)	2.1(10.26)	2.2(8.23)	1(4.41)
有効 保育室 面積*3	計(㎡)	50(89.41)	18(89.74)	24(91.77)	21(95.59)
	児童一人当たり*2の保育室面積 (㎡/人)	2.8(4.97)	4.5(22.46)	1.5(5.75)	1.3(5.97)
移動家具 占有面積	作業台・イス(㎡)	5.4(9.59)	1.5(7.42)	3.1(11.84)	2.9(12.83)
	大型おもちゃ(㎡)	0.8(1.34)	0.7(3.54)	0.1(0.38)	0.2(0.80)
	計(㎡)	6.1(10.93)	2.2(10.96)	3.2(12.22)	3.1(13.63)

注) ( )内の数値は、当該面積を各保育室面積で除した数値を百分率で表したものである。\*1：各施設の受託児童定員数による。\*2：調査日室利用児童数による。\*3：保育室面積から固定家具・設備の占有面積を除いた面積

で、児童一人当たりの面積が1、2歳児用のN1で3.1㎡、0歳児用のN2で5.0㎡と、変化なく広く確保できる。しかし、施設[SK]は、保育時間帯によって、食事の場合はN2、午睡の場合はN1に全受託児童が同じ部屋に滞在する時間帯が発生する為、時間帯によって児童一人当たり面積がN1で1.6㎡、N2で1.4㎡と、かなり狭い状況が発生する。

## (2)家具・設備の占有面積

固定家具・設備が保育室の床を占有する面積は、本や通園グッズ用の収納棚が最も多く、両施設において、3～10%保育室の床を占有している。施設[TA]では、水道設備が保育室内に設置されていたため、N1、N2ともに10%程度の固定家具・設備が保育室の床を占有している。施設[SK]ではN1で8.2%、N2で4.4%程度であった。

家具・設備の占有面積を除いた保育室面積は、施設[TA]のN1で児童一人当たり2.8㎡、N2で4.5㎡と有効に使用できる面積はかなり減少する。この施設は、もともと余裕のある床面積が確保されているが、施設[SK]ではN1で1.5㎡、N2で1.3㎡となり、時間帯によってかなり過密な状態となってしまうことが予測される。保育室計画の際には、これらの占有面積を予め含んだ面積で検討する必要がある。

また、移動が可能な家具の占有面積は、両施設とも固定家具の占有面積より大きく、10%を超えていた。移動が可能であっても作業台やイス、大型のおもちゃなどは、固定家具と同様に保育室を占有してしまう物があり、使用しない時間帯にどこに収納するかを、施設計画の中で決定しておく必要がある。

以上より、本来「食寝分離」は衛生面から重要視されるべき生活空間の考え方であるが、保育室面積に余裕がない場合には、最優先すべき事項かどうか、十分な検討が必要であると言える。さらに、施設計画時には、保育室に設置する家具や設備が占有する面積（本調査対象施設では約10%）を予め算出し、保育室面積にそれらを上乗せする設計が望ましい。

## 5. おわりに

本研究により、保育室を2室持つ小規模保育施設において、2つの保育室を異なる使い方で運営している2事例を対象に、各施設の平面構成と諸室の詳細な家具・設備状況を明らかにすることができた。以下に結果を示す。

- 1) 1つ目の保育室で1歳児と2歳児を、もう一つの保育室で0歳児の保育を行っている施設[TA]は、児童の年齢による分離を重視した保育室運営を行っていた。また、新築で整備されたため、広さが確保された事務室や独立した教材庫、調理室側にある勝手口など、保育運営のしやすさを重視した平面構成がなされている事がわかった。
- 2) 1つ目の保育室で、0歳から2歳児まで全児童の食事と遊びを、もう1つの保育室で全児童の午睡と遊びをさせている施設[SK]は、食寝分離に重点を置いた保育運営を行っていた。また、集合住宅における南北に細長い形状をしたスペースに、2つの保育室を確保できるよう改修した事で、洗面所スペースを通路に設置せざるを得ない事や、保育者の事務作業環境や休憩の環境が十分には整えられていない事が分かった。
- 3) 保育室面積に十分な余裕がない場合に、「食寝分離」を優先した保育室の使い方をすると、実際に使用できる児童一人当たりの保育室面積が小さくなってしまう。
- 4) 施設計画時には、保育室に設置する家具や設備が占有する面積（本調査対象施設では約10%）

を予め算出し、必要保育室面積に上乗せて設計する事が望ましい。

## 謝辞

本研究の一部は JSPS 科研費 JP22H00995 の助成（研究代表者:辻川ひとみ）を受けたものです。調査を行う上で貴重なご意見をいただいた、子どもの領域研究所 代表の尾木まり先生をはじめ、調査にご協力くださった保育施設の先生方、園児及び保護者の皆様に深く感謝の意を表します。

## 参考文献

- 1) 小林千夏・吉住優子・辻川ひとみ：小規模保育施設における施設整備と平面構成-小規模保育施設の建築計画的な研究 その5-, 日本建築学会大会学術講演梗概集, pp. 895-896, 2021. 9
- 2) 辻川ひとみ・吉住優子・小林千夏：小規模保育施設における複数の保育室を持つ施設の平面構成と使い方 -小規模保育施設の建築計画的な研究 その7-, 日本建築学会大会学術講演梗概集, pp. 899-900, 2021. 9
- 3) 山田あすか：拠点外空間での保育に着目した小規模保育拠点運営の実態と保育者による都市環境評価:京都・昼間里親と大阪・保育所分園制度を対象として, 日本建築学会計画系論文集, 第75巻, 第658号, pp. 2789-2798, 2010. 12
- 4) 小林陽, 山田あすか：東京都家庭福祉員制度での拠点内の環境づくりと都市環境の利用・評価に関する研究:小規模保育拠点とその保育の場となる都市環境のあり方についての研究 その1, 日本建築学会計画系論文集, 第77巻, 第681号, pp. 2507-2516, 2012. 11
- 5) 山田あすか：東京都内の種別が異なる小規模保育拠点における都市環境の利用・評価に関する研究:小規模保育拠点とその保育の場となる都市環境のあり方についての研究 その2, 日本建築学会計画系論文集, 第81巻, 第723号, pp. 1069-1078, 2016. 5
- 6) 鈴木健二：子ども・子育て支援新制度の開始に伴うせんだい保育室と川口市家庭保育室の移行実態, 日本建築学会計画系論文集, 第82巻, 第739号, pp. 2267-2275, 2017. 9
- 7) 鈴木健二：子ども・子育て支援新制度開始4年後の自治体単独保育室の移行状況とせんだい保育室から認可保育所への移行実態, 日本建築学会計画系論文集, 第85巻, 第774号, pp. 1649-1659, 2020. 8
- 8) 鈴木健二：小規模保育における連携施設の設定状況と認可保育所の年齢別定員構成が及ぼす影響, 日本建築学会計画系論文集, 第86巻, 第787号, pp. 2246-2256, 2021. 9